

令和3年5月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年4月27日（火） 13：30～15：20

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 友 永 峰 昭
委 員 本 多 直 行
委 員 立 花 博
委 員

○欠席委員 森 みずき委員

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 松 本 恒 一 教育総務課長 森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長 平 田 賢 社会教育課長 中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長 松 崎 英 治 書 記 北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課4月行事報告
 - 第 5 議案上程

第28号議案	臨時代理の承認（島原市少年センター少年補導委員の委嘱について）	原案可決
第29号議案	島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	原案可決
第30号議案	島原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	原案可決
第31号議案	島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決

第32号議案	ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
第33号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案可決

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

① 5月行事予定表

(2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより5月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に本多委員と友永委員を指名しますので、よろしく お願いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。3月30日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡して ございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意

森本教育長	<p>見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>

第 4 教育長報告及び各課 4 月行事報告

森本教育長	<p>次に、日程第 5 「教育長報告及び各課 4 月行事報告」を議題といたします。</p> <p>委員の皆様には、小学校、中学校の入学式への参加ありがとうございました。本年度も新生が希望に胸を膨らませて、小学校、中学校に入学しました。</p> <p>本年度は、小学校が 3 9 7 人、中学校が 3 5 5 人の入学でした。小学校の 3 9 7 人は、小学校 6 学年の中では一番多い数であり、本市の少子化対策が一定効果をあげているように思います。</p> <p>さて、第 4 波と言われるように、新型コロナウイルスが全国的に拡大しておりますが、教育委員会としても所管する施設については、今後の動向を注視して対応していきたいと思います。</p> <p>わたしからは、3 つのことを報告いたします。</p> <p>一つ目は、成人式の再延期についてについてでございます。</p> <p>委員皆様には既に連絡を差し上げましたが、5 月 2 日に予定しておりました令和 3 年成人式を、新型コロナ感染拡大が本県・本市を含む全国的な傾向となったことから、来年 1 月 3 日に再度延期することといたしました。第 3 波における緊急事態宣言解除後、これほど早く第 4 波が来るとは予想しておりませんでした。コロナワクチン接種のいち早い実施と完了が待たれるところです。</p> <p>二点目です。学校行事の実施の方向性についてであります。</p> <p>新型コロナ禍の中での学校行事の在り方について、校長会で検討した結果の報告がありましたので、その内容を報告をいたします。</p>
-------	---

まず、遠足について、小学校は予定どおり実施しております。中学校は予定どおりではありますが、実施しておりません。

運動会、体育大会は、地区との合同で行う第四、第五小学校はまだ未定であります。その他のすべての小・中学校は、予定どおり春に内容を縮小することにより、時間を短縮して午前中のみ実施することとなっております。

また、修学旅行につきましては、本市はすべて秋に実施予定ですが、小学校は主に県内で1泊2日、中学校は九州内で2泊3日で実施する予定です。

なお、本年度8月に実施予定であった「豊後高田市との児童会交流事業」については、本年中の実施を目指して延期することとしました。

次に三点目であります。校則の在り方についてです。

4月定例会で報告いたしました、学校の校則に関わることについてですが、4月校長会で、校長に検討するよう指示した結果、今後の方向性についてまとめられましたので報告いたします。

まず、中学校のいわゆる校則についてですが、この1年をかけて、生徒会を中心として自分事として検討させる。当然、保護者の意見も聴取することとなりますが、その結果を受けて、最終的に学校として判断することになりました。

小学校の体操服への下着の着用については、全学年下着を着けたまま体操服を着させることとなりました。下着の着替えの持参については、保護者に任せるといことです。このことは、本年度4月から実施となっております。

以上で、わたしからの報告を終わります。

では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

森崎課長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。

平田課長

学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。

中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
松崎課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
森本教育長	よろしいでしょうか。 (はいの声) それでは日程第5「議案上程」に入ります。

第 5 議案上程

	<p>第28号議案 臨時代理の承認 (島原市少年センター少年補導委員の委嘱について)</p>
森本教育長	はじめに、第28号議案を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。
中村課長	<p>議案集の1ページをお願いします。第28号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。</p> <p>島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原市少年センター少年補導委員の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p>

臨時代理の理由でございますが、本委員については全部で64名の委嘱を考えておまして、うち地区選出の39名の委嘱については、4月定例会で議決をいただいております。それ以外の小・中・高校・青年会議所選出の25名につきましては、4月に入って校内人事などにより委員の推薦が行われるため、4月定例会への上程が間に合わない状況であります。

しかしながら、少年補導委員の活動は、地区と学校の委員が一体となって年間を通して活動が行われるため、推薦があった場合は緊急に委嘱する必要があります。

このため、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時代理させていただいたところであります。

臨時代理年月日は令和3年4月1日でございます。

ページをめくっていただいて、2ページ目が臨時代理書、3ページ目が今回委嘱する委員名簿であります。

参考としまして、5ページ目から6ページ目に全体の委員名簿を添付しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

森本教育長

それでは、第28号議案につきましては、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第28号議案につきましては、原案どおり承認します。

第29号議案

島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

森本教育長

続いて、第29号議案の説明をお願いします。

<p>森崎課長</p>	<p>議案集、7ページをお願いします。第29号議案 島原市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。</p> <p>提案理由としましては、市長部局における部次長の発令及び学校教育課のICT教育、スポーツ課のスポーツ国際交流など、新たな事務が出てきたことに伴う事務内容の見直しにより、各条文について所要の整備を図るため、この規則を改正するものであります。</p> <p>11ページの新旧対照表をお願いいたします。</p> <p>なお、規則の全体内容がわかりやすいように、全条文を記載しております。</p> <p>第2条は、組織に関する規定であります。社会教育課文化財保護推進室の設置による改正であります。</p> <p>第3条は、教育次長等の設置に関する規定であります。教育次長の補職としての位置付けによる字句の修正であります。</p> <p>12ページをお願いいたします。</p> <p>第5条は、事務分掌に関する規定であります。教育総務課の東京学生寮の事務完結による項目の削除、また学校教育課のICT教育、島原市学校給食会、スポーツ課のスポーツ国際交流に関する事務などの追加など、事務の見直し及び字句の修正であります。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>第6条は、決裁に関する規定であります。教育次長及び課長の代決について市長事務部局の例による改正であります。</p> <p>第8条は、字句の修正であります。</p> <p>17ページをお願いいたします。</p> <p>第10条は、教育長の決裁事項に関する規定であります。職員の出張及び勤務に関する規定に教育次長を追加するほか、字句の修正であります。第11条は、専決事項に関する規定であります。教育次長の専決事項を追加するものであります。</p> <p>第12条は、見出しの字句の修正であります。</p> <p>別表は、専決事項を規定したものであります。まず、18ページ、教育次長については、市事務決裁規則に準じて、追加するものであります。18ページから19ページの教育総務課長については、市長部局の</p>
-------------	--

	<p>部次長の発令に伴います第3号の改正、また第7号、第8号は第3号に含まれるため、削除するものであります。20ページの学校教育課長については、第5号、第7号は届出のみの事務処理であることから、字句の修正を行うものであります。社会教育課長については、第2号、第3号に対象施設を追記するものであります。</p> <p>スポーツ課長については、字句の修正を行うものであります。</p> <p>10ページに戻りまして、施行期日でございますが、この規則は公布の日から施行するものであります。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	委員の皆さま方から、何かご質問ご意見ありましたらお願いします。
友永委員	よろしいでしょうか。19頁の現行の第7号8号が削除されていますが、なにか理由がありますか。
森崎課長	<p>改正案の第3号は、島原市事務決裁規則第37条第2号及び第3号に今回改正されており、その第2号、第3号にこの現行にあります第7号及び第8号が含まれているということになっておりまして、今回削除しているものでございます。</p> <p>参考までに、さきほど申しました島原市の事務決裁規則第37条第2号及び第3号につきましては、まず、第2号は別表1専決区分、現在主管課長となっているんですが、ここが、部次長の欄に規定する範囲の額の収入調定及び、支出負担行為に関する事、そして第3号が別表2専決区分、部次長の欄に規定する範囲の額の契約等の事務に関する事となっております。</p> <p>この現行の第7号、第8号は金額が書いてあるんですが、さきほど説明した改正案の第2号、第3号のなかに含まれるということで、今回このような改正を、するようにいたしましたものでございます。</p>
本多委員	よろしいでしょうか、14頁の学校教育課の32番、新たに一般財団法人島原市学校給食会に関する事という項目を追加されておりますが、一方、18番ですね、学校給食の指導及び事務に関する事、同じ

<p>平田課長</p>	<p>く学校給食に関する事なのですが、この二つはどのように違うのかご説明ください。</p> <p>まず、学校給食の指導及び事務に関すること、につきましては、学校給食に関わる学校給食のいわゆる子供たちの指導も含めた部分の指導面も含めたものになるとご理解いただればと、思っております。</p> <p>それから、新たに学校給食会に関することを追加しましたが、学校給食会が立ち上がったことによって、いわゆる委託業務の事務であったりとか、それから学校給食会を支援するための業務であったりとか、そういったものが新たに別途含まれてきている部分もあるということで、新たに追加したほうがいいとの判断で記載をさせていただいているというところがございます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>説明としてはわかりました。同じ学校給食で、その18号には事務に関することとあったもので、これが学校給食会のことも補完するのかなというのがちょっとあったものですから。</p> <p>確かにですねこの学校給食会は、別に新たに出てきたものでしょうし、担当も事務分掌のうえできちんと置かれている。教育文化振興事業団と同じ並びでと理解しておけばよろしいですね。</p>
<p>立花委員</p>	<p>関連してよろしいですか。私もちょっとそこは気になっていたんですが、それとICT教育についても、担当者がいて、業務をされていたわけですね。それなのにあえてここで16と32号を起こしたとなれば、心配するのは、業務が過剰な負担にならないかなというのが、気になったものですから。メンバーが増えればまた別なのですが、そのところは大丈夫なんでしょうか。</p>
<p>平田課長</p>	<p>委員さんがおっしゃられるように、業務が多くなっているところで、ご配慮いただきありがとうございますございました。</p> <p>これまでも、たとえばICT教育であれば、おっしゃるように情報教育のなかに包含した形でしていたところです。</p> <p>学校給食会もさきほど本多委員がおっしゃられたように、事務に関し</p>

	<p>てはそこで包含していたところではあるんですが、やはり、時代の流れと言いますかいろんな立ち上がりがあって、今度G I G Aスクールがあってとなったときに、どうしてもこういった文言を付け加えて、専門的に事務処理をしていくんだということで、挙げさせていただいたら、ということでせつかく改正するというのであれば、今後のことも考えていれさせていただいたところですよ。</p> <p>確かにおっしゃるとおり人員というのは限られておりますので、そこは事務分担をしながら運用をさせていただこうかなと思っております。</p> <p>ご配慮ありがとうございました。</p>
森本教育長	<p>本来、新組織ができた場合には、その都度、見直すべきところを、これまで失念して見直してなかったという、ここが一つの大きなポイントではなかったかなと我々も反省をいたしているところですよ。</p>
本多委員	<p>逆に言えばそういのを簡単に、新たなものが出てきたときにそのたびに改正をしないといけないという部分もありますよね。一つの弊害じゃないんだけど、煩雑になるというのは。</p> <p>もう一つ、この事務分掌を項目立ててされてますけど、これは職員が事務分掌をするときに、例えば学校給食の指導、事務に関すること、それから、学校給食会に関するものを、誰かにまとめてさせるのか、あるいは分けてやるのか。</p> <p>分けていれば、分けやすくはありますね、事業団のはこの人と分けてしやすいといった部分も事務的にはあるのかなと思いますね。</p>
平田課長	<p>ここに関しては、分担がうまくいっている部分ではあるかと思えます。必ずしもそうではないんですが、例えば給食指導に関することになりますと、別の指導班の指導主事がおまして、そこが対応等してまます。</p> <p>事務処理に関してとなりますと、多くは塩田主任のほうが事務方しておりますが、学校給食会の支援に関しては、やはり学事の班長のほうがというふうに、ここはうまく住み分けができています。お互い協力しながらということなろうかと思えますが。</p>

森本教育長	<p>他にありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第29号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第29号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>第30号議案 島原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則</p>
森本教育長	<p>つづきまして、第30号議案の説明をお願いします。</p>
平田課長	<p>第30号議案 島原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、ご説明を申し上げます。</p> <p>議案集は、23頁でございます。まず提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図るために、この規則を改正しようとするものでございます。</p> <p>24頁の新旧対照表にてご説明いたします。第1条中の目的、第47条の6を第47条の5に、それから、定めるものという部分につきまして、定める目的に改めるものでございます。</p> <p>改正の内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う引用条文等が、改正されたためでございます。</p> <p>23頁にお戻りください。附則でございます。この規則は公布の日から施行するものでございます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。</p>

(「なし」の声)

それでは第30号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは第30号議案は、原案のとおり承認いたします。

第31号議案

島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について

森本教育長

第31号議案の説明をお願いします。

森崎課長

議案集、25ページをお願いします。

第31号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。提案理由としましては、4月1日付けで島原市民生委員児童委員協議会連合会会長の交代がありましたので、島原市奨学金貸付条例第9条の規定により、河田誠様に委員を委嘱するものであります。

なお、前回の定例教育委員会の前に会長の確認をしたところ、交代するかもしれないが、まだわからないとの回答であり、前回の委員委嘱には上げておりませんでした。今回再確認しましたところ、4月1日付けで交代したとの回答でありましたので、今回委員委嘱をお願いするものであります。

なお、4月1日以降審議委員会を開催する必要はありませんでしたので、任期は本日から残任期間の令和4年3月末となっております。

参考といたしまして、26ページに委員名簿、27ページに島原市奨学金貸付条例を抜粋しております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第31号議案について、提案の説明がありました。ご質問ご意見があ

	<p>りましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第31号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
森崎課長	<p>それでは第31号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>第32号議案 ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱について</p>
森本教育長	<p>第32号議案の説明をお願いします。</p>
森崎課長	<p>議案集、29ページをお願いします。</p> <p>第32号議案 ふるさとにもどってこね奨学生審議委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>提案理由としましては、議案第31号と同じで、島原市民生委員児童委員協議会連合会会長の交代がありましたので、島原市奨学金貸付条例第17条により、河田誠様に委員を委嘱するものであります。</p> <p>参考といたしまして、30ページに委員名簿、31ページに島原市奨学金貸付条例を抜粋しております。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第32号議案について、提案の説明がありました。ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは第32号議案につきましては、原案どおり承認してよろしい</p>

<p>森本教育長</p>	<p>でしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは第32号議案は、原案のとおり承認いたします。</p> <p>第33号議案 島原市社会教育委員の委嘱について</p>
<p>森本教育長</p>	<p>つづきまして33号議案の提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>中村課長</p>	<p>議案集の33ページをお願いします。</p> <p>第33号議案 島原市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由でございますが、前回の4月定例会におきまして、合計で11名の社会教育委員のうち、10名の委嘱につきまして議決をいただいております。1名のみ、島原市校長会選出委員につきましては、決まり次第、議案として提出する旨、ご説明させていただいております。</p> <p>今般、島原市校長会関連役職が決定いたしましたので、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条第1項の規定によりまして、委員として委嘱しようとするものであります。</p> <p>委員の氏名は、原 洋 第三小学校校長でございます。</p> <p>任期は本日、令和3年4月27日から令和5年3月31日まででございます。参考といたしまして、次の34ページに全体の名簿を、35ページに条例の抜粋を添付いたしております。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>ただいま説明がありました、ご意見ご質問あればお願いいたします。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>私からいいですか、この原洋校長先生は、今年度をもって退職されますが、そこは校長会も十分わかったうえで推薦をしているという理解でいいんですか。</p>

<p>松 本 次 長</p>	<p>よろしいですか。私もちょっとその、来年3月に退職を迎えられるということを今回の任期を設定するうえでは、把握していなかったんですが、毎年校長会のなかで、社会教育委員とか、所管協議会委員、少年センター運営協議会委員、こういった方たちの役割分担ということで推薦が挙がってきたものですから、そのとおりに挙げているところではございますけれども、来年度の4月1日については、すいません、ちょっと認識していませんでした。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>これは立花委員からもご指摘をいただいたことがあったかと思いますが、確かに社会教育のエキスパートの先生なので、本人もそのつもりでいらっしゃるんだろうと思うんですが。</p>
<p>松 本 次 長</p>	<p>すいません。少なくとも来年4月1日からは校長会の推薦としては、挙がってこられないと思いますので、来年4月1日で挙がってこられた校長先生と、今回の原委員とは来年4月1日の段階で、委員を交代させてもらうという形の議案を上げさせてもらうことになろうかと思いません。</p>
<p>本 多 委 員</p>	<p>ちょっとよろしいでしょうか。今原校長先生のお話が出ていましたが、委員の構成として、今現在では学識経験者1名、それから家庭教育が4名、社会教育が3名、学校教育が1名なんですね。</p> <p>それで、バランス的には、学校の校長先生、OBの方が結構いらっしゃるわけですが、やはり小学校の先生ですが、例えばこの社会教育委員として、中学校のメンバーの先生が入れるとある程度バランスがとれるのかなと常々ちょっと思ってたんですけど、まさに来年辞められると、ゼロに、新たに委嘱をされるとまた1名となるんですが、その前に辞められるとゼロになってしまうものですから、ちょっと気になってはいたんですけど。</p> <p>家庭教育は4名と多いんですね。非常に家庭教育の委員の皆さんは、精力的にやっていただいているのはわかっていますけども、学校教育のエキスパートと言いますか、そういった方ももう少しいるんじゃない</p>

<p>森本教育長</p>	<p>かと、今11名ですけど。ちょっと気になったものですから。</p> <p>以前は、校長会長さんが社会教育委員になってらっしゃったんだろうと思うんです。その後ですね、社会教育課、県の生涯学習課あたりから、古瀬校長先生がいらっしゃったもので、社会教育委員の会としてこの先生にお願いをしたいと、というような申し出が校長会にあったんですね、それで、校長会長さんがされるべきところですけど、せっかく県の生涯学習課から来てるんで、この先生を是非社会教育委員にしてくださいという依頼があって、そこからずっと社会教育に造詣の深い校長先生にお願いしていると、校長会としてはずっとその流れで来ているもので、こういったケースも今後また出てくるのかもしれませんが。</p> <p>参考までにお知らせをしておきます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>背景が分かればそれでいいです。校長先生もいろんな役職が伴って大変ですものね。</p>
<p>松本次長</p>	<p>ちょっと説明になるかどうかわからないんですが、社会教育委員の選任というものが、文部科学省令のなかで選任の基準ということで、学校教育又は社会教育の関係者これが一つの括りがあります。</p> <p>それと、家庭教育の向上に資する者が一つ、それと学識経験者ということで選ばせてもらってます。島原市の現在の状況で、社会教育関係者が4名、これについては資料の作成ミスと思うんですが2番の川本真奈美さんは婦人会活動を今一生懸命やっちらっしゃいますので、こちらは本来社会教育の分野になろうかと考えております。</p> <p>そうしたときに、社会教育が4人、家庭教育が3人、学識経験が3人、それで学校教育が1人となっているんですけども、このなかには金子委員長を始め社会教育の経験も十分ある方についても学識経験、当然学校の先生でもございます。</p> <p>また3番の永石委員、4番喜多委員も学校教育の経験があられますので実際学校教育の分野から現在活動されている方ということでは、1名しかいませんが、総合的に見ますと全体的なバランスは取れているものと考えております。</p>

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>ご指摘がありましたけど、名簿の２番、前婦人会の川本委員さんですが、備考欄について社会教育と言うことで訂正をお願いします。</p> <p>他にないでしょうか。</p> <p>（「なし」の声）</p> <p>それでは第３３号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声）</p> <p>それでは第３３号議案は、原案のとおり承認いたします。</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>日程第７「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p> <p>次回６月の定例教育委員会は、６月１日（火）午後１時３０分から、有明庁舎第一会議室で行うことといたします。</p>
<p>第 7 その他</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森崎課長</p>	<p>次に日程第７その他（１）報告事項に入ります。</p> <p>それでは５月行事予定について各課からお願いします。</p> <p>教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p>

平田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松崎課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
本多委員	<p>社会教育課にお尋ねします。1月3日の成人式、おそらくそのまま行きますと2学年同時ということになるのか、文化会館で行いますと結構な人数ですよ。</p> <p>となりますと、皆入れると入れるのかどうか、ちょっと気になったものですから、現時点でどういった対応を考えておられるのか、わかっていることがあればご説明いただければ。</p>
中村課長	<p>現時点では、1月3日への延期ということ以外特に決まっていることはございません。さきほどご指摘がございました大ホールに2学年を入れて開催するのか、もう一つは午前に今年の該当者、午後に通常の該当者、来年の該当者ですねというふうに学年を分けて、2部構成で開催するというような案もございまして、これにつきましては、秋にかけて検討していくということを考えております。</p>
本多委員	わかりました。
森本教育長	<p>他にありますか。</p> <p>ないようでしたら、その他の(2)その他に移りたいと思います。なにか報告等ありますか。</p>
森崎課長	<p>教育総務課です。本年度で策定いたします、第3期教育振興基本計画について、説明をさせていただきます。本日お配りしております第3期教育振興基本計画の資料をお願いします。</p> <p>資料には記載してありませんが、市の教育振興基本計画については、</p>

教育基本法に示された理念の実現と、本市における教育振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため策定するものであり、国、県の教育振興基本計画を参酌し、市の教育大綱や市の市勢振興計画との整合性を保ちながら、施策の具体化を図ります。

平成28年度に策定された第2期教育振興基本計画が令和3年度で終期を迎えるため、令和4年度から8年度までの第3期計画を令和3年度中に策定するものであります。

資料1ページ～8ページは、第2期計画書の概要版であります。第3期計画では形式等も多少変更になるかもしれませんが、おおむねこのような形で策定することになろうかと考えております。

まず、2ページ～3ページは市の教育施策についてであります。生き抜く力を育む人づくり、強い絆と豊かな心で結ばれた地域づくり、スポーツを通じた人づくり・地域づくり、安全で安心な教育環境づくりの4項目に分けて記載されております。

4ページ～5ページは施策体系についてであり、4項目を努力事項、主な施策に細分化し、それぞれ具体的な取組等を立てることになっております。6ページ～8ページは、細分化した項目の成果指標等の数値目標であり、計画期間終了後に検証を行うことになっております。

9ページをお願いします。

教育振興基本計画検討委員会設置要綱であります。まず、第3条第1項に委員会は15名以内の委員をもって組織するとなっております。

第2項には、委員は教育委員会が委嘱し、又は任命するとなっております。第4条には、委員の任期は基本計画が策定されるまでの間となっております。

11ページをお願いします。

第2期計画の検討委員会委員名簿であり、15名の委員で構成されております。

12ページをお願いします。

第3期計画の検討委員会委員名簿案であり、第2期同様の区分、所属団体から15名の委員を予定しております。

13ページをお願いします。

第3期計画の策定に係るスケジュールの予定について、現段階の予定

ではありますが説明させていただきます。

まず、4月27日は本日の定例教育委員会において、概要等を説明します。5月は検討委員会委員の推薦を各団体へ依頼、また2名の委員の公募。

6月初旬は定例教育委員会において、委員委嘱の議決。

7月は第1回の検討委員会において、事務局案等の検討。

8月初旬は定例教育委員会において、第1回検討委員会の報告。

9月は第2回の検討委員会において、事務局案の再検討。

10月初旬は定例教育委員会において、第2回検討委員会の報告。

11月はパブリックコメントを1か月間予定。

12月は第3回の検討委員会において、計画案、概要版の検討。

1月初旬は定例教育委員会において、第3回検討委員会の報告。

1月下旬は総合教育会議において、計画案の報告。

2月初旬は定例教育委員会において、計画案の議決。

3月中旬は3月定例市議会教育厚生委員会において、計画の報告。

計画の策定については、今年1年色々とお世話になりますがよろしく
お願いいたします。

以上で説明を終わります。

森本教育長

今第3期島原市教育振興基本計画の今後の日程等について説明がありました。この件についてなにかご質問等ありましたら、お願いします。

森本教育長

この件について確認ですが、第1期するときには教育委員さんのなかから1名委員に出ているんですね、それで第2期するときには入っていらっやらないんですよ。今回も委員のほうからは入れないということによろしいですか。

(「はい」の声)

森本教育長

ありがとうございます。他にありませんか。

平田課長

学校教育課です。別紙で資料をお配りしていますが、小中学校の今年

	<p>度の学級担任及び主任の氏名一覧をお挙げしております。</p> <p>右横のほうに指導教員という欄がございます。指導教員というのは初任者研修の指導を行う教員とご理解いただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。以上でございます。</p>
森本教育長	<p>今年度の各学校の組織一覧ということで、担任等が記載してあります。なにかご質問等あれば申し上げます。</p>
平田課長	<p>すいません。一点補足ですが、丸印がついている者が居ると思いますが、これは学年主任のところに○がついているとご理解ください。以上です。</p>
森本教育長	<p>今年度は、第五小が本当に久しぶりに1年生が3学級までであると、非常に喜んでらっしゃいました。ただギリギリで61名ですかね。次年度には2学級になるんですけど。本当にひさびさの3学級だそうです。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>他にありますか。</p>
松崎課長	<p>スポーツ課です。東京2020オリンピック聖火リレー長崎県実行委員会記者発表資料をお願いします。</p> <p>さきほど、行事予定でも少しお話をさせていただきましたが、4月22日に県の実行委員会が開かれた後に、県の実行委員会として記者発表された内容をお手元に配布させていただいております。</p> <p>長崎県の走行日が5月の7日8日、島原市が7日ということで、今予定をされておまして、この時点では予定どおりと言う形になっております。これにあたってですね、4月の30日今週の金曜日に最終的な判断となりますけども、もし感染状況によっては、無観客のセレモニーだけとかそういった形も考えられますし、委員会のなかでも、各首長さんたちが感染が少ないところは、予定どおりしてほしいとの意見も出てお</p>

りましたので、そういったことを踏まえて最終的に判断をされるものと思っております。

なお、聖火リレーに関しては、資料に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、沿道にいらっしゃる方及び聖火ランナーについても、予防対策を実施しながらするということの周知をされております。

3枚目のほうにご協力についてのお願いと言うことで、今度交通規制がかかる関係もありまして、地域の住民の皆様や店舗、病院等にはこちらのほうと警察のほうで、出向きまして協力依頼をしているところでありまして、この文書によってお願いをしているところでございます。

それで、最終ページのA3版の分ですけど、本日の新聞の切り抜きを載せております。長崎県の各市で行われる聖火リレーに走行される方々の名簿でございます。

ここの左下のほうに書いてありますけれども、走行順については、まだわかりません順不同になっておりますが、この方たちが走られるということで、組織委員会のほうから昨日公表をされたものですから、皆様にもご一読をしていただければと思っております。

島原市の場合は、9名の方が走られると、島原市の推薦としては宮崎香蓮さんを推薦してまして、他の方は個人個人で応募をされた方、で当選をされた方となりますので、このなかにもありますように島原市以外の方も走られます。

また島原市の方も例えば雲仙市であったり、壱岐市のほうで走られる方もいらっしゃるみたいです。こういった方々が走行されるということで、一度確認をしていただければと思っております。以上です。

森本教育長

はい、5月7日予定しております聖火リレーはスポーツ課を中心に、準備がされておりますが、何とか実施できればという想いでいっぱいです。さきほどスポーツ課長から説明がありましたけれども、本市を走られる方で本市出身のかたもいらっしゃるれば、違う方もいらっしゃるという。逆にうちの出身なのに、他の地域を走られるのか、そのあたり私も分からないんですが、本人の希望なのかよくわかりませんが、2名ほどいらっしゃるようです。是非聖火を見たいなという想いでいっぱい

	です。
森本教育長	この件についてなにかありましたらお願いします。 密にならないようにというのが盛んに言われておりまして、学校でも観戦のやり方に非常に迷っている状況もあるようです。 ではよろしいでしょうか。他に何かありませんか。
松本次長	次の報告について非公開としてよろしいでしょうか。
森本教育長	非公開の申し出がっておりますが、よろしいでしょうか。 (はいの声)
	教育委員会議会案件にかかる検討の報告（非公開）
森本教育長	他にありませんか。
平田課長	引き続き非公開でお願いします。
	児童生徒等にかかる事故等の報告他（非公開）
森本教育長	非公開を解いて会議を再開します。なにかございますか。
森崎課長	クールビズについて連絡します。 本市においては、本年度も例年どおり節電、省エネの取り組みとして、5月1日から10月31日までクールビズを実施することになっております。 については、定例教育委員会も例年どおりクールビズで対応させていただきと思いますので、よろしくをお願いします。
森本教育長	他にないでしょうか。

	(なしの声)
第 8 閉会 (15 : 20)	
森本教育長	これで本日の5月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員